

補助金調書

補助金名	福岡市児童発達支援センターでの一時預り補助金	担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部 こども発達支援課(TEL711-4178)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間の児童発達支援センター	区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期		
(公募の場合) 応募要件				
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため			
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	3
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市内の児童発達支援センターに通所する児童を療育終了後も預かる事業に対して交付することにより、児童発達支援センターを利用する保護者の就労等を支援することを目的とする。			
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	1
終期を延長する理由	療育終了後の預かりを必要とする世帯は多いが、国の制度だけでは事業実施のために必要な人材確保が困難であることから、今後も継続して実施する必要がある。			
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助基準額と補助対象経費の実支出額を比較して少ない方の額から延長支援加算額を控除した金額		
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	6 件	2 件	件
	30,503 千円	(30,167) 千円	3,435 千円	千円
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡市内の児童発達支援センターに通所する児童を療育終了後も預かる民間の児童発達支援センターに対して交付			
補助金交付 による効果	児童発達支援センターを利用する保護者の就労等の支援			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。